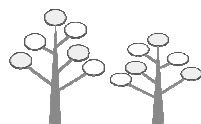




2019年度 定期予防接種のご案内



予防接種の進め方

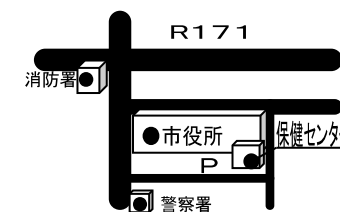
- 『**予防接種と子どもの健康**』をよく読みましょう。
対象年齢、接種回数、接種間隔、異なるワクチンを受ける場合の接種間隔、副反応などを確認しましょう。
1か月以内に体調の変化がありましたら、予防接種を受けたことを医師に伝えるようにしましょう。
- 実施場所** 原則、市内予防接種実施医療機関(裏面参照)にて無料で接種できます。(事前予約要)
- 持ち物** 母子健康手帳、予防接種番号カード、予診票(医療機関にもあります)、健康保険証など
- 接種時期** 予防接種は体調のよいときに受けることが原則です。日頃より保護者の方は、お子様の健康状態によく気を配りましょう。また体調に心配がある時は接種を見合わせることも必要です。
- やむを得ず市外にある医療機関で予防接種を希望する場合**
保健センターで事前申請が必要です。(母子健康手帳と印鑑持参)。(郵送での対応も可。詳しくは、ホームページをご参照ください。) この手続きをしていないと、費用が自費となり、任意接種の取り扱いとなります。
- 長期療養を必要とする疾病などのため医師より接種対象年齢の間、接種不可と指示されていた場合
医師が専用書式に証明し、保健センターで申請すれば回復後2年間接種の対象となります。(条件あり)
- 保護者が同伴できない場合は委任状が必要となります。** 予防接種は、まれに副反応が起こることがあります。したがって、お子様の体調をよく知る保護者の同伴が原則です。しかし、諸事情で同伴できない場合は、伊丹市にある専用書式(市ホームページからダウンロード可)の委任状を持参すれば、親族などの同伴で接種を受けられます。
- 定期予防接種の年齢の考え方について
例えば「生後2か月になる前日」とは、「4月1日生まれ」の人は、「6月1日の前日」で「5月31日」になります。

種類	対象者	回数	接種について	備考
ヒブ感染症	開始時期 生後2か月になる前日～7か月になる前日	4回	初回接種(3回):27日以上(標準:56日まで)の間隔において1歳までに接種。追加接種(1回):3回目より7月以上(標準:13月まで)の間隔において接種。	注)1歳を過ぎて初回2回目、3回目の接種はできません。(医学的に必要がないため)引き続き初回接種より27日以上の間隔において(5歳までに)追加接種を行います。
	生後7か月になる当日～1歳の誕生日の前日	3回	初回接種(2回):27日以上の間隔において1歳までに接種。追加接種(1回):2回目より7月以上の間隔において接種。	
	1歳の誕生日の当日～5歳の誕生日の前日	1回		
小児用肺炎球菌感染症	開始時期 生後2か月になる前日～7か月になる前日	4回	初回接種(3回):27日以上の間隔において、2歳までに接種。追加接種(1回):3回目より60日以上の間隔において、1歳以降に接種(標準:生後12～15か月で)	注)1歳を過ぎて2回目を接種した場合、3回目の接種はできません。また2歳を過ぎて2回目、3回目の接種はできません。(医学的に必要がないため)どちらの場合も引き続き(5歳までに)追加接種を行います。
	生後7か月になる当日～1歳の誕生日の前日	3回	初回接種(2回):27日以上の間隔において2歳までに接種。追加接種(1回):2回目より60日以上の間隔において、1歳以降に接種。	
	1歳の誕生日の当日～2歳の誕生日の前日	2回	60日以上の間隔において接種。	
	2歳の誕生日の当日～5歳の誕生日の前日	1回		

種類	対象者	回数	接種について	備考
B型肝炎	出生後～1歳の誕生日の前日まで	3回	1回目、2回目:27日以上の間隔において接種。3回目:1回目の接種日より139日以上の間隔において、1歳の誕生日までに接種。 標準:生後2か月、生後3か月、生後7～8か月で接種	注)出生直後、母子感染予防のため、B型肝炎の予防接種を受けた人は3回とも健康保険での接種対象となります。(定期接種にはなりません)
4種混合(DPT・ポリオ)	生後3か月になる前日～7歳6か月になる前日まで	4回	1期初回接種(3回):20日以上の間隔において接種。(標準:56日までの間隔で。)追加接種(1回):3回目より6月以上(標準:1年～1年半)の間隔において接種。	平成24年以前生まれの人でDPT(ジフテリア・百日せき・破傷風)や不活化ポリオ(生ポリオ2回未完了の場合)の計4回の残り回数がある場合、DPT、不活化ポリオ、4種混合より必要なものを接種可。
BCG	生後3か月になる前日～1歳の誕生日の前日まで 標準:生後5か月～8か月	1回		
MR(麻しん風しん)	1期	1回	1歳の誕生日の前日～2歳の誕生日の前日まで	
	2期	1回	幼稚園、保育所(園)の年長組の年齢相当の人 今年度は H25年4月2日～H26年4月1日生まれの人	期間:2019年4月1日～2020年3月31日まで
水痘	1歳の誕生日の前日～3歳の誕生日の前日まで	2回	1回目は標準生後12～15か月に接種。2回目は3月以上(標準:6月～12月)の間隔において接種。	既に水痘と診断された人は接種できない。(医学的に必要がないため)今までに任意接種した回数も含む。
日本脳炎	1期	3回	3歳の誕生日の前日～7歳6か月になる前日まで	(特例)① 生後6月より海外渡航などの理由により接種を希望する場合 定期接種として接種することができます。(詳しくは保健センターまで) (特例)② H7年4月2日～H19年4月1日生まれの人 :計4回の残り回数を20歳の誕生日までに接種可(13歳未満は必ず保護者同伴で。)
	2期	1回	9歳の誕生日の前日～13歳の誕生日の前日まで	
DT2期	11歳の誕生日の前日～13歳の誕生日の前日まで	1回	DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風)・DTの基礎免疫(1期初回・追加)の追加接種。	
ヒトパピローマウイルス感染症	小学校6年生～高校1年生の年齢に相当する女子	3回	厚生労働省発行の「HPVワクチンを受けるお子様と保護者の方へ」(ホームページ参照)を必ずお読みください。詳細は下記までお問い合わせを。	

※今後制度が変更となることがありましたら『広報伊丹』でお知らせします。
詳しくは、下記にてご確認ください。

伊丹市立保健センター 伊丹市千僧1-1
TEL784-8034 / FAX784-8139



2019年4月発行